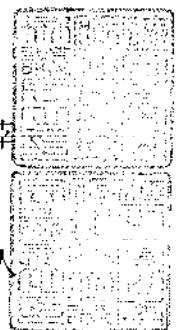


2019年12月20日

南砺市
市長 田中 幹夫 殿

連合富山・砺波地域協議会
議長 沼田一幸

同 南砺地区協議会
議長 杉野直人



2020年度予算編成に向けた政策・制度に関する要求書

市長におかれましては南砺市政発展とともに市民生活の安全・安心・安定のくらし実現に向け、日夜、真摯に取り組みを展開されておられることに心より敬意を表します。

また日頃は、連合富山および同南砺地区協議会の活動推進に一方ならぬご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、景気がゆるやかな回復基調にある中で、富山県の経済状況は、各種政策の効果もあり順調に推移していますが、中国経済の減速や韓国との関係悪化など、不透明感も広がっています。

雇用状況については、有効求人倍率は高い状況が続いているが、人手不足に対応する人材確保や、働き方による不合理な格差解消、長時間労働の是正など課題は依然として解消されていません。

加えて、急速に超少子・高齢化が進む中で、切れ目のない医療や介護を提供するための社会保険制度の拡充や子育て支援の拡充を求める声が大きくなっています。

このような状況に対応するため、私たち連合は結成30年の節目を迎えることから、これまでの運動を踏まえ、未来に向けて「よい社会、よい暮らし、よい職場」の実現をめざして取り組みを進めています。

つきましては、このたび連合富山砺波地域協議会・同南砺地区協議会として、南砺市政に対する政策・制度に係る「具体提言」とともに「要求書」を提出いたします。

貴職には当方の「意」とするところをお受け止めいただき、来る2020年（令和2年）度の市政に反映されますよう格段のご高配をお願い申し上げます。

なお、ご回答につきましては、明年3月迄を日程に、十分なる意見交換のもと、文書にてご回答いただきたく申し添えます。



連合富山・砺波地域協議会 南砺地区協議会

「2020年度南砺市予算編成に向けた政策・制度に関する要求書」

1 雇用の安定と公正労働条件の確保及び男女平等社会の実現

(1) 雇用対策の充実について

U I J ターンを含めた地域での就職を積極的に支援するため、学校、労使団体と連携し地域での人材育成を図るとともに、安定した雇用の創出と定着に向けた取組を推進すること。

H31-028-001 企業誘致推進室

本章いわく。

(2) 非正規労働者及び外国人労働者の雇用・生活環境の改善について

① 労働相談の体制強化及び労働教育の充実について

2020年4月から施行される「同一労働同一賃金の法規定（パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法）」の円滑な施行に向け、関係機関と連携して労働相談への体制強化や労働教育の充実を図ること。 H31-028-002 企業誘致推進室

② 外国人労働者の生活環境の充実について

増加傾向にある外国人労働者対策として、外国人労働者（家族を含む）が生活しやすい環境づくりと日本語を学習できる場の提供に取り組むこと。また、各機関と連携し、外国人の各種相談について母国語によるワンストップ相談体制を充実すること。

H31-028-003 企業誘致推進室

(3) 職業能力・リカレント教育体制の充実について

持続可能な社会の発展を担う人材を育成するため、リカレント教育・社会人の学び直しなど生涯学習の観点から教育環境を整備するとともに、すべての働く者に適切な教育機会の提供を図ること。 H31-028-004 企業誘致推進室

(4) 男女が仕事と生活を調和できる環境の整備について

男女がともに仕事と生活を調和できるよう次世代育成支援対策推進法の行動計画の策定を推進するとともに、男女別の育児休業取得期間の実態を把握すること。とりわけ全国平均を大きく下回る県内の男性の育児休業取得を企業に働きかけること。

H31-028-005 企業誘致推進室

(5) 就職氷河期世代の雇用対策の強化について

学卒期の経済情勢の悪化を受け、1993年～2004年ごろにかけて多数の未就業者・非正規者等が発生した、いわゆる「就職氷河期世代」では、現在もなお不安定な雇用におかれている者が多い。政府も地域ごとに対象者を限定した上で具体的な数値目標を立てて3年間で集中的に雇用対策に取り組むこととしており、市としても県と連携し、実態把握、雇用の安定支援に努めること。 H31-028-006 企業誘致推進室

(6) あらゆるハラスメントの根絶について

2019年6月のILO総会で採択された「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約案の内容を踏まえ、ハラスメントのない就業環境の整備に向けた取組を推進すること。 H31-028-007 企業誘致推進室

(7) 中小企業労働者の福利厚生支援について

中小企業労働者の福祉格差の是正に向けて、魅力あるサービスを提供し、自立と再生を果たすよう、富山市や高岡市のサポート事業を参考に、近隣の市町村と連携し、広域圏での中小企業労働者福祉サービスセンター（仮称）の設置に取り組むこと。

H31-028-008 企業誘致推進室

富山・高岡・射水

2 地域経済発展と地場産業の振興・育成

(1) 地方創生「総合戦略」の推進について

南砺市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たっては、実効性を担保する観点からも産官学金労言の連携の下、地域の多様な意見が反映される体制でのP D C Aサイクルを通じ、現総合計画の推進と次期総合戦略を策定すること。H31-028-009 地方創生推進係

(2) 観光産業の活性化について

観光産業の活性化をはかるため、地方自治体間の観光案内所の連携、交通機関等での多言語表記、I C Tを活用した多言語情報の提供等の環境整備を進めるとともに、簡単な受け答えができる外国語講習会の開催助成などにより多言語人材の育成を推進すること。

H31-028-010 ブランドプロモーション係

(3) 公契約の適正な運用と公契約条例の制定について

公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約の下で働く者の適正な賃金水準・労働条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的として公契約条例を早期に制定すること。 H31-028-011 管財係

3 くらしの安全・安心の構築

(1) 安心して暮らし続けることができる医療・介護提供体制の整備について

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる医療・介護提供体制の整備に向け、自治体・医療機関・地域包括支援センターが中心となり、在宅医療、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局、訪問看護などの連携を推進すること。 H30-053-016 長寿介護係

(2) 地域包括支援センターの機能強化について

地域包括支援センターの機能と役割を強化し、地域支援事業を確実に実施するとともに、任意事業である介護給付費適正化事業、家族介護支援事業に積極的に取り組むとともに、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談体制を充実させ、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備すること。

H31-028-012 長寿介護係

(3) 認知症の予防・治療体制の強化について

地域社会で認知症の人やその家族を支えるため、認知症の予防と治療ケア技術に関する研究開発など認知症対策をより一層強化するとともに、本人の意思が尊重され、住み慣れた地

H31-028-013 地域包括ケア課要望係

域で良質な環境の下、自分らしく暮らし続けられるよう治療・生活・移動・相談などに対する支援体制を整備すること。

(4) 生活困窮者の自立支援の強化について

改正生活困窮者自立支援法（2018年10月1日施行）に定められた基本理念に基づき、社会的孤立や経済的困窮などの複合的な課題を抱えて支援を必要とする人たちに対し、生活困窮者自立支援制度が着実にその役割と機能を果たすよう、改正の趣旨及び目的について住民への周知・啓発を徹底すること。また、支援が必要な人たちができるだけ早期に適切な支援につなげ、断らない相談を実践するため、十分な支援員等の人員配置や体制整備を行うこと。

H31-028-014 生活福祉係

(5) 子ども・子育て支援について

① 子どもの貧困と教育格差の解消に向けて

地域における子どもの生活実態調査を行い、経済支援を含めた必要な支援を迅速かつ積極的に行うこと。また、家庭の経済格差が教育機会の格差を生まないよう、小中学校における給食の無償化をはじめ、教育にかかる費用の無償化を推進し、社会全体で子どもの学びを支えること。

H31-028-015 教育総務課 総務係

② 児童虐待のない社会の実現に向けて H31-028-016 子育て支援係

児童虐待の発生予防や早期発見、親からの暴言や脅しに屈しない体制に向けた関係機関の連携をさらに強化するとともに、職員体制の強化を迅速に実施すること。

③ 保育士の待遇改善について

技能・経験に応じた保育士等の待遇改善がすべての施設で実行されるとともに、当該保育士等が待遇改善を理解するため、待遇改善の趣旨や改善額の設定根拠等を就業規則に明記するよう、事業所に対し周知徹底を図ること。

H31-028-017 保育園係

④ 保育士の人材確保について

10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの高まりにより、人出不足が懸念される。潜在保育士の掘り起こしなど保育人材の確保と離職防止に向けた対策を早急に講ずること。

H31-028-018 保育園係

⑤ 多様な働き方に対応できる保育体制の拡充について

多様な働き方に対応できるよう、延長保育（幼稚園における預かり保育を含む）、夜間保育、休日保育及び病児保育を拡充するため、人材確保と財政支援を拡充すること。

H31-028-019 保育園係

(6) 総合的な防災・減災対策の充実について

① 総合的な防災・減災対策の充実について

近年、台風などの豪雨災害・土砂災害が多発傾向にあることから、災害が発生しやすい箇所の把握に努めるとともに、災害時に機能する信頼性の高い情報収集・伝達体制を構築すること。また、被害を低減させるための施設・装備を充実し、災害時に機能する医療体制を整備・強化すること。あわせて、各種ハザードマップの点検・見直しを行うとともに、災害発生時に対応できる訓練・体制を整備すること。加えて、外国人の防災対策に関し、避難訓練のアナウンスや被災時の避難場所の案内における多言語対応等、情報伝達を支援する体制を整備すること。

H31-028-020 防災危機管理係

② 防災ボランティアの普及について

H31-028-021 防災危機管理係

防災ボランティアの普及のため、ボランティア休暇制度の充実について企業等の理解を促進するとともに、ボランティア活動共済保険への加入を支援すること。

③ 避難所における備蓄・供給体制の構築について H31-028-022 防災危機管理係

医薬品、ワクチン、医療材料、衛生材料、水及び医療用ガス等の分散備蓄し、供給体制を構築すること。特に、乳幼児の健康状態を確保するために必要な、水、ミルク、アレルギー食などの備蓄を充実すること。

(7) 水道事業の安定した運営について

H31-028-023 水道業務係

市民のライフラインである上下水道事業を安定して持続するため、技術の継承や人材確保に努めるとともに、非常時における自治体間の相互応援体制を強化すること。また、施設の整備・事業運営に民間活用を検討される場合は、メリット・デメリット等の情報を正しく開示し、受益者たる住民参加の下で意思決定を行うこと。

災害ヒ
ツセウムレ

(8) 鳥獣被害の対策について H31-028-024 林政係

市街地において、カラスなどの鳴き声、糞などの悪臭等の被害が後を絶たない。景観を損ねる等の問題を及ぼすことからも、近隣自治体と連携し、実効性のある対策を行うこと。

近年、豚コレラ感染した猪や熊の出没情報も増加しており、人的被害も多く報告があげられていることからも、地域住民の安心・安全を確保するためにもしっかりとした対策を行うこと。

(9) 食品ロス削減に向けた倫理的な消費活動の促進について

2019年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が制定されたことを受け、食品ロス削減のための倫理的な消費行動の促進や商習慣の見直しを啓発すること。

H31-028-025 エコビレッジ推進係

4 教育体制の充実と環境整備

(1) 教員の長時間労働の是正について H31-028-026 教育総務課 学務係

教員の長時間労働是正に向け、タイムカードなどによる客観的な勤務時間管理を徹底した上で、業務の縮減・削減を行い、教育の質的向上を図ること。また、今後「一年単位の変形労働時間制」の法制化が可能となった場合、現状の長時間の勤務実態のままではさらなる長時間化が危惧されるため、市内公立学校において拙速な導入を行わないこと。

(2) 学校現場におけるサポート人員の拡充について H31-028-027 教育総務課 学務係

教員がゆとりをもって児童・生徒の教育に力を注げるよう、部活動指導員、スクールサポートスタッフ（市単独を含む）をすべての小中学校に常勤配置すること。また、県内で増えつつあるいじめなどの問題行動に適切に対応できるよう、現在「週1回4時間」の配置になっているスクールカウンセラーの勤務時間を増やすこと。

(3) 学校におけるＩＣＴ環境の整備について H31-028-028 教育総務課 学務係
全国的に整備が進んでいる普通教室の無線LANやタブレット端末・教育機器の充実を図り、より教育効果が高まるよう計画的に整備を進めること。

5 公共交通を中心とした社会インフラの整備

(1) 地域公共交通の充実整備について H31-028-029 交通政策係

急速な人口減少、少子高齢化や都市部への人口流失による利用者の減少が、公共交通の不便地域を拡大する大きな要因となっており、公共交通の重要性は高まっている。
「南砺市総合交通戦略」の下、高齢者や障がい者の生活に必要な移動手段確保を社会保障の一環に位置付け、地域公共交通の充実・整備を行うこと。

(2) 南砺市営バスの運行の充実について H31-028-030 交通政策係

現在運行されている南砺市営バスについて、通学する子供たちや学生が利川しやすい時間帯にも運行できるよう拡充すること。また停留所の整備(自転車置き場)を進めること。

(3) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた対応の強化について

高齢者の交通事故が多発しており、事故防止対策を進めるとともに、免許返納の代替移動手段としてタクシーや公共交通を利用する際の運賃割引など助成制度を整備すること。

H31-028-031 生活安全衛生係

(4) 交差点における交通事故防止に向けた対応について

近年、高齢者の電動三輪車が多く走るようになり事故のリスクも増えている。事故の多い交差点にカメラを取り付け、交通安全の啓蒙と事故発生時の記録ができるようにすること。

H31-028-032 生活安全衛生係

(5) 安全な生活環境道路の保持について

日常生活において、通学・通園及び通勤のための道路の歩道において、安心して通行できるよう引き続き安全の確保を行うとともに、特に冬季間は、除雪・消雪等を強化し冬季生活道路環境の保持に努めること。

H31-028-033 道路河川維持係

以上